

平成29年

決算特別委員会 会議録

平成29年10月23日

平成29年愛北広域事務組合議会決算特別委員会

開催日時 平成29年10月23日 午後2時26分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の決算特別委員会に付した案件

議案第7号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

会議に出席した者の氏名

|      |          |      |         |
|------|----------|------|---------|
| 第1番  | 柘植 満 君   | 第2番  | 丹羽 孝 君  |
| 第3番  | 木野 春徳 君  | 第4番  | 澤田 憲宏 君 |
| 第5番  | 近藤 五四生 君 | 第6番  | 杉浦 敏男 君 |
| 第7番  | 大沢 秀教 君  | 第8番  | 岡村 千里 君 |
| 第9番  | 吉田 鋭夫 君  | 第10番 | 矢幡 秀則 君 |
| 第11番 | 三浦 知里 君  | 第12番 | 中野 裕二 君 |
| 第13番 | 東 猴 史紘 君 | 第14番 | 伊藤 吉弘 君 |
| 第15番 | 幅 章 郎 君  | 第16番 | 宮地 友治 君 |
| 第17番 | 鈴木 麻住 君  | 第18番 | 鬼頭 博和 君 |
| 第19番 | 木村 冬樹 君  | 第20番 | 関戸 郁文 君 |
| 第21番 | 伊藤 隆信 君  |      |         |

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

|       |         |      |         |
|-------|---------|------|---------|
| 管理者   | 鈴木 雅博 君 | 監査委員 | 岩本 幸松 君 |
| 会計管理者 | 武田 達也 君 | 事務局長 | 片岡 和浩 君 |
| 業務課長  | 石川 晶崇 君 | 事務局員 | 永井 恵三 君 |
| 事務局員  | 高木 衛 君  | 事務局員 | 武田 篤司 君 |
| 事務局員  | 阿部 一郎 君 | 事務局員 | 柴田 義晴 君 |
| 事務局員  | 丹羽 至 君  | 事務局員 | 宇野 直樹 君 |
| 事務局員  | 松山 郁雄 君 | 事務局員 | 墨井 康仁 君 |
| 事務局員  | 江口 英樹 君 |      |         |

(開会 午後 2時26分)

○臨時委員長 (丹羽 孝君)

大口町議会選出の丹羽孝でございます。

年長者ということで、決算特別委員会臨時委員長を務めることになりました。円滑な議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は21名です。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開催いたします。

初めに、委員長の選任を行います。

選任方法については、議会会議規則第86条第5項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (丹羽 孝君)

異議なしと認めます。よって、委員長の選任方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時委員長から指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (丹羽 孝君)

異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長は、近藤五四生委員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名しました近藤委員を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (丹羽 孝君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました近藤委員が委員長に当選されました。

委員長が選任されましたので、この後の議事運営は近藤委員長にお譲りし、臨時委員長の職を解かせていただきます。ご協力賜りありがとうございます。

○委員長 (近藤五四生君)

ただいま委員長に選任いただきました扶桑町議会選出の近藤五四生でございます。ふなれでございますが、一生懸命務めさせていただきますので、皆様には格段のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより副委員長の選任を行います。

選任方法については、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議はありますか。

(異議なし)

○委員長（近藤五四生君）

異議なしと認めます。よって、副委員長の選任方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長（近藤五四生君）

異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長は、三浦知里委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名しました三浦委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長（近藤五四生君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦委員が副委員長に当選されました。

ここで、三浦副委員長にご挨拶をいただきます。

○副委員長（三浦知里君）

ただいま副委員長に選任いただきました犬山市議会選出の三浦知里でございます。

微力ではございますが、委員長と力を合わせまして委員会のスムーズな運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（近藤五四生君）

それでは、決算特別委員会に付託を受けました議案の審査に入ります。

議案第7号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、本会議において議案の提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。これに異議はありますか。

(異議なし)

○委員長（近藤五四生君）

異議なしと認め、質疑に入ります。

質疑・答弁は着座のまま結構でございます。

質疑はありませんか。

木村委員。

○19番（木村冬樹君）

何点かにわたりますので、1点ずつお願いします。

事項別明細書の19ページ、20ページで、し尿処理場運営の関係で、職員手当等の中の時間外勤務手当が前年度比で180万円ほど減っております。これは、以前から少し問題になっておりましたし尿処理場の職員の時間外勤務が多いのではないかということとありますが、今回、このように減額となった要因というのはどういうものなのでしょう。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

時間外勤務の手当が昨年度より減額になったこととありますが、平成27年度は高・中濃度脱臭装置工事、汚泥脱水機設置工事など、大規模な工事に伴う事務のため、時間外手当が多くなっておりました。

平成28年度は、プロパーの職員1名が課長補佐になったこと、そして大規模工事が終了したことなどにより時間外手当が減少したものでございます。

今後も効率的な事務の実施に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（近藤五四生君）

木村冬樹さん。

○19番（木村冬樹君）

今の説明で、大きな部分としてプロパーの方1人が課長補佐職になったということで、これが大きいのかなというふうに思っているところとありますが、その方の時間、いわゆる時間外勤務とみなされる部分というのは減っているのでしょうか。その状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

この職員の部分も当然時間外としての減少に該当するものでございます。

○委員長（近藤五四生君）

木村冬樹さん。

○19番（木村冬樹君）

わかりました。職員の健康管理の問題も含めまして、時間外勤務についてしっかり管理していただきますようにお願いします。

次に、同じくし尿処理場の運営の関係の節9の旅費の関係であります。

普通旅費が非常に、補正予算も組まれまして大きく伸びているということです。そういう中で証書類を見ますと、受変電設備更新工事に係る工場検査ということで、受変電設備の機械をつくっている工場に行って、その機械を点検するという作業だというふうに思いますが、10万強の支出がされております。栃木県の小山市に行っているところでありまして、この機械を納入するに当たっての機械の点検というのは法的に必要なかどうかという点と、こういう旅費の支出についての考え方、事務局としてどのように思っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

受変電設備更新工事は、平成28年、29年度の継続事業で実施しておりまして、28年度は受変電設備の装置そのものの製作を行いました。

こちらの受変電設備でございますけれども、大型の設備となりまして、その完成に当たりましてはクリーンセンターへ一時搬入して検査ということが困難でございまして、製作しております製造工場のほうへ出向いて完了検査を実施するために出張したものでございます。製造した設備の完了検査のため、必要な行為であったというふうに考えております。お願いします。

○委員長（近藤五四生君）

木村冬樹さん。

○19番（木村冬樹君）

わかりました。以前も同じような質疑をさせていただきました。必要性があるということを確認させていただきます。

次に、21ページ、22ページの関係で委託料があります。

それで、概要説明の中にもありましたけど、一番最後の搬入し尿分析委託料であります。受け入れるし尿が基準内のものかどうかというのを分析だというような説明があったと思ひまして、結果としては異常がなかったということでもあります。

それで、恐らく下水道施設への直接投入に向けての必要性があつての分析だというふうに思いますが、これは、今後のところではどういう間隔で行つていこうとしているのか、毎年行うものと考えているのか、28年度でいいますと予算にはないものでありますので、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

搬入し尿分析委託料でございますが、こちらのほうは愛北広域管内のとある施設にお

きまして、下水道接続後も残る、その施設のし尿等をためるところがありますけれども、こちらから発生する汚泥状のし尿をクリーンセンターに搬入することになりまして、その受け入れに当たりまして、クリーンセンターで実施しております生物処理への影響を確認する必要があったために、その性状を分析したものでございます。

主な分析としましては、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、窒素含有量など、10項目について分析を行ったものでございます。

今回、こちらのほう、特定の施設からの搬出ということで調査をさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（近藤五四生君）

木村冬樹さん。

○19番（木村冬樹君）

わかりました。

特定の施設から来たし尿についての調査ということで、これは今後のところはどうか、どうふうに考えているのか、何年かに1回という形なのか、そういう点についてお聞かせください。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

こちらのほうは、その施設から出るし尿に関しまして状態がわかりましたので、今回の調査のみを考えております。

○委員長（近藤五四生君）

木村冬樹さん。

○19番（木村冬樹君）

同じページで、負担金補助及び交付金の中で、上天草市環境保全協力金が執行がなかったということでもあります。

いろいろ状況は察しができるわけですが、この執行がなかったという原因についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

上天草市の環境保全協力金でございましてけれども、こちらはし尿受け入れに伴います雑排水槽等にたまる沈砂と言われる砂ですけれども、こちらを処理するために上天草市にございまして処理業者のほうへ搬出を予定しておりました。しかしながら、平成28年4月14日に発生いたしました熊本地震により、そちらの施設への受け入れができなくなったため、その搬出先を和歌山県紀の川市の処理業者へ変更したため、上天草市に対

する環境保全協力金の支出がなくなったものでございます。

○委員長（近藤五四生君）

木村冬樹さん。

○19番（木村冬樹君）

わかりました。

熊本地震の影響で、上天草市のほうに搬出できないということではありますが、今後のところも、その和歌山県の紀の川市のほうに搬出するという考え方で当面進めるということによろしいでしょうか。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

今後も引き続き和歌山県のほうへ搬出する予定でございます。

○委員長（近藤五四生君）

木村冬樹さん。

○19番（木村冬樹君）

最後の点であります、監査委員の審査意見書にもありました、最後の第7の結びのところに書かれていますように、今の愛北広域事務組合の大きな課題となっているのが、下水処理施設への直接投入の時期の問題であります。この結びの中でも、その時期が未確定であり、直接投入に係る施設の管理計画の見通しが不透明になっているということで、そういった点で施設管理についての計画性を高める必要があるという指摘がされているところであります。

あと、私も全く同感でありまして、先々の計画がなかなか立てられない状況というのは、非常に施設を運営する上で厳しい面があるのではないかなというふうに思っていますが、現時点での県との協議の状況だとか、平成40年度以降ということでもありますから、私たちとしては平成40年度をめどにというふうに思ってしまうわけですが、この間の説明の中で、下水処理施設の整備計画の中で可能になればというふうになっているものですから、非常に見通しは立てにくいというふうに思いますけど、現時点での協議の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

五条川右岸浄化センターへの直接投入につきましては、県との協議の段階で、直接投入の時期は、今のところまだ平成40年以降とされております。

現在、直接投入の時期を明確化するために、県との協議のほうを再開させていただいておりますが、県としてもまだ不確定な要素が多いため、めどが立っていない状況でござ



ざいます。

今後、スケジュール等が明確になりましたら、議会のほうへもまたご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○19番（木村冬樹君）

お願いします。

○委員長（近藤五四生君）

ほかにありませんか。

伊藤吉弘さん。

○14番（伊藤吉弘君）

決算認定とか、あと決算審査の中で、愛北クリーンセンターと尾張北部聖苑供用から25年前後たっているものですから、大きな工事が進められております。

さっき決算認定の中でもかなりの工事がやられておって、当然計画をされていると思うんですけど、今後の計画があれば、そこら辺のところをちょっと教えてください。

○委員長（近藤五四生君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

愛北クリーンセンターにつきましては、28年度実施いたしました27、28の継続事業であります高・中濃度の脱臭装置更新工事や、28、29年度継続事業となっております受変電設備の更新工事などにより長寿命化等を図っております。

これらの工事におきまして、クリーンセンターにおきましては、大規模な更新工事はおおむね終了いたしております。

尾張北部聖苑につきましては、空気調和器の更新工事や灯油配管の布設がえ工事などを実施しておりまして、今後それぞれの施設におきまして施設の維持管理的な修繕工事などを実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

なお、今後予想される施設の長寿命化のための大規模工事といたしましては、聖苑の屋上の防水工事について現在検討を進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（近藤五四生君）

ほかにありませんか。

（なし）

○委員長（近藤五四生君）

ほかにないようですので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第7号について討論を許します。

討論はありませんか。

(なし)

○委員長（近藤五四生君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第7号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決めるにご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長（近藤五四生君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は終了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後 2時46分)